

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社大本組

【英訳名】 OHMOTO GUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 啓一

【本店の所在の場所】 岡山市北区内山下一丁目1番13号

【電話番号】 (086)225 - 5131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大藤 強

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル

【電話番号】 (03)6752 - 7007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大藤 強

【縦覧に供する場所】 株式会社大本組東京本社
(東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル)

株式会社大本組横浜支店
(横浜市中区住吉町二丁目22番地)

株式会社大本組大阪支店
(大阪市北区南森町二丁目4番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 累計期間	第87期 第3四半期 累計期間	第86期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	69,016	62,858	94,477
経常利益 (百万円)	393	871	849
四半期(当期)純利益 (百万円)	126	553	516
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	5,296	5,296	5,296
発行済株式総数 (千株)	5,132	15,397	5,132
純資産額 (百万円)	65,598	65,886	65,623
総資産額 (百万円)	90,768	96,004	103,137
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.51	38.70	35.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			170.00
自己資本比率 (%)	72.3	68.6	63.6

回次	第86期 第3四半期 会計期間	第87期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.55	14.73

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、第86期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が一段と進み、個人消費や設備投資などで継続して持ち直しの動きがみられました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢や中東問題の長期化、円安や原材料・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れリスクなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は国土強靱化政策の推進などにより底堅く推移しており、民間設備投資についても堅調な企業収益を背景に持ち直しの動きが継続しております。一方で建設資材価格の高止まりや供給制限などの影響により、収益環境は引き続き厳しい状況となりました。

このような経営環境の中、当第3四半期累計期間の売上高は628億58百万円(前年同期比8.9%減)、営業利益は6億37百万円(同326.2%増)、経常利益は8億71百万円(同121.6%増)、四半期純利益は5億53百万円(同337.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

・建築事業

当第3四半期累計期間のセグメント売上高は368億80百万円(前年同期比12.5%減)となり、セグメント利益は23億11百万円(前年同期比116.0%増)となりました。

当第3四半期累計期間の建築事業は、民間設備投資については堅調な企業収益を背景に持ち直しの動きがみられました。受注高の減少や手持工事の施工状況等から売上高は前年同期比で減少となりましたが、不採算工事の受注が重なった前年同期に比べ、収益環境の回復から完成工事総利益率が改善し、利益面では前年同期実績を上回る結果となりました。

・土木事業

当第3四半期累計期間のセグメント売上高は259億77百万円(前年同期比3.2%減)となり、セグメント利益は13億40百万円(前年同期比32.6%減)となりました。

当第3四半期累計期間の土木事業は、国土強靱化政策の推進などにより公共投資が引き続き底堅く推移していることなどから良好な環境が続きました。手持工事の施工状況等から売上高は前年同期比で微減となりました。利益面では好採算工事の竣工が重なった前年同期の反動減により前年同期実績を下回る結果となりました。

(財政状態)

資産

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて71億32百万円減少し、960億4百万円となりました。

流動資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少等により76億27百万円減少、固定資産は、保有株式の株価の上昇に伴う投資有価証券の増加等により4億94百万円の増加となりました。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて73億95百万円減少し、301億18百万円となりました。

流動負債は、支払手形・工事未払金等の減少等により77億81百万円減少、固定負債は、繰延税金負債の増加等により3億85百万円の増加となりました。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前事業年度末に比べて2億62百万円増加し、658億86百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は97百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,500,000
計	61,500,000

(注) 2023年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は36,600,000株増加し、61,500,000株となっております。なお、2023年5月11日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議したことにより、株式分割後の発行可能株式総数を74,700,000株としておりましたが、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年9月6日の取締役会において修正決議を行ったため、発行可能株式総数は61,500,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,397,140	15,397,140	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	15,397,140	15,397,140		

(注) 2023年5月11日開催の取締役会の決議により、2023年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これにより株式数は10,264,760株増加し、発行済株式総数は15,397,140株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日	10,264,760	15,397,140		5,296		4,314

(注) 2023年5月11日開催の取締役会の決議により、2023年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これにより株式数は10,264,760株増加し、発行済株式総数残高は15,397,140株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 367,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,752,800	47,528	
単元未満株式	普通株式 12,180		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,132,380		
総株主の議決権		47,528	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。
3. 2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大本組	岡山市北区内山下 1 1 13	367,400		367,400	7.16
計		367,400		367,400	7.16

(注) 2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	3.3%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,609	12,177
受取手形・完成工事未収入金等	65,730	1 56,503
有価証券	1,000	1,500
未成工事支出金	1,227	969
材料貯蔵品	116	112
その他	4,346	4,135
貸倒引当金	31	27
流動資産合計	82,999	75,372
固定資産		
有形固定資産	8,524	8,475
無形固定資産	117	99
投資その他の資産		
投資有価証券	6,852	7,546
その他	4,643	4,511
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,495	12,057
固定資産合計	20,138	20,632
資産合計	103,137	96,004

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,387	6,128
短期借入金	11,000	8,000
未払法人税等	473	
未成工事受入金	2,591	2,170
完成工事補償引当金	58	51
賞与引当金	766	190
工事損失引当金	1,642	312
その他	6,003	9,287
流動負債合計	33,923	26,141
固定負債		
退職給付引当金	3,136	3,138
資産除去債務	246	248
その他	208	589
固定負債合計	3,591	3,976
負債合計	37,514	30,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,296	5,296
資本剰余金	4,314	4,314
利益剰余金	55,617	55,360
自己株式	2,139	2,139
株主資本合計	63,088	62,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,534	3,054
評価・換算差額等合計	2,534	3,054
純資産合計	65,623	65,886
負債純資産合計	103,137	96,004

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高		
完成工事高	69,016	62,858
売上高合計	69,016	62,858
売上原価		
完成工事原価	64,802	58,055
売上原価合計	64,802	58,055
売上総利益		
完成工事総利益	4,214	4,802
売上総利益合計	4,214	4,802
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	4,064	4,165
営業利益	149	637
営業外収益		
受取利息	10	4
受取配当金	152	162
受取賃貸料	280	277
その他	7	7
営業外収益合計	451	452
営業外費用		
支払利息	14	21
賃貸収入原価	168	163
その他	24	33
営業外費用合計	207	218
経常利益	393	871
特別利益		
投資有価証券売却益	37	55
特別利益合計	37	55
税引前四半期純利益	430	926
法人税、住民税及び事業税	401	80
法人税等調整額	97	293
法人税等合計	304	373
四半期純利益	126	553

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりません。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
電子記録債権		4百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	347百万円	350百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	842	170.0	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	810	170.0	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
民間	41,948	7,504	49,453	49,453
官公庁	218	19,345	19,563	19,563
顧客との契約から生じる収益	42,167	26,849	69,016	69,016
外部顧客への売上高	42,167	26,849	69,016	69,016
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	42,167	26,849	69,016	69,016
セグメント利益	1,070	1,990	3,060	3,060

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,060
全社費用(注)	2,911
四半期損益計算書の営業利益	149

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
民間	35,512	8,353	43,865	43,865
官公庁	1,368	17,624	18,992	18,992
顧客との契約から生じる収益	36,880	25,977	62,858	62,858
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	36,880	25,977	62,858	62,858
計	36,880	25,977	62,858	62,858
セグメント利益	2,311	1,340	3,652	3,652

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,652
全社費用(注)	3,014
四半期損益計算書の営業利益	637

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	8円51銭	38円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	126	553
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	126	553
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,837	14,294

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

株式会社大本組
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村孝司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大本組の2023年4月1日から2024年3月31日までの第87期事業年度の第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大本組の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。